

『古事記』スサノヲの神格と文脈

——「須佐」表記に注目して——

金子 駿

一 先行論の整理と問題の所在

『古事記』においてスサノヲはイザナキの「知海原」という命令に従わず、高天原では「天つ罪」を犯し天岩戸神話の後には「神夜良比」^①される。その後はヤマタノヲロチを倒しオホナムチをオホクニヌシにする。ここで指摘されるのが、スサノヲの神格変化である。

スサノヲの神格は『古事記傳』^②が、誕生において黄泉の国の穢れが深かった鼻から産まれたことを起点とし「須佐之男命は惡神なり」とし、「須佐之男」という表記は「御心の進める勢に荒び給ふを勝佐備と云て、進み荒ぶる意なり」との賀茂真淵『萬葉考』の考察を引用する。またスサノヲが「命」ではなく「大神」と表現されるところについては、イザナキが大神になるのは熊野宮に座す場面だということに注目し、須賀の宮に座す場面である故に呼称が変わるとする。

総じて、穢れ深く産まれたスサノヲを惡、アマテラスを善とす

ることで高天原の狼藉を解釈し、諸神による追放から「草那藝之大刀」を献上するという功績によって穢れが祓われている、としている。スサノヲの物語に対して、穢れ深い惡神が祓われて善神へ変化する、という神格の変化を見ている。

『記傳』が善惡という見方をしたのに対し、原伝承に迫る形でスサノヲの二面性ある神性について触れた松本信広の論^③がある。スサノヲを暴風や嵐に関わる神であるとしたうえで、祓われるもの・禍を背負って追われるべき存在でありながら生産の神でもあるという二面性を指摘したのである。さらに「いかにもよく自然における神の手助けがある時期においてきわめて必要であり、その時期を超ゆる時は不必要化し、むしろこれを追放することが必要であるという古代人の考えをあらわしておる。」とした。古代において、高天原から追放されるスサノヲを「不必要」、英雄としてのスサノヲを「必要」と二面的に捉えたうえで、そのいづれが表出するかで物語を捉えているのである。

スサノヲが持つ様々な神格という見方は西宮一民が『記』『紀』

を比較しながら『記』文脈上のスサノヲ像を示したところにも見られる。

西宮は『記』『紀』などの資料から『記』を次のような六つの文段に分ける。

- ・ 第1文段が誕生からイザナキによる追放まで（嵐神・暴風雨神・雷神）
 - ・ 第2文段が昇天からウケヒまで（雷神）
 - ・ 第3文段が勝さびについて（嵐神・暴風雨神）
 - ・ 第4文段がオホゲツヒメ殺しについて（農業神）
 - ・ 第5文段がヤマタノヲロチ退治について（雷神）
 - ・ 第6文段がオホクニヌシとの関わりについて（若者の〈通過儀礼〉を司る大神）
- （一）内はスサノヲの神格

この中で第5文段について

第3文段の〈悪神〉ぶりに対して全く正反対の〈善神〉ぶりである。このやうな変身[、]ぶりは、記紀とも同様である。この変身について如何に説明すべきであろうか。

従来、この「変身」についてその説明に苦慮してきたのであるが、私はここで、この第5文段を、スサノヲ神が「変身」したと理解してよいものかといふ反省を試みたいのである。

という。第2文段では雷神として、第3文段では嵐神・暴風雨神としてスサノヲが描かれているように、スサノヲは複数の側面を持つ。それ故、第5文段に表れるスサノヲは雷神としてのものでありスサノヲは変化しているのではなく、物語によって表出している側面が異なる、とするのである。

西宮はスサノヲの神名解釈として「スサブ」ではなく、同根と考えられる語幹「スス」とその関連語への注目もしている。そこから語基である *ssu-*を見出し「勢ひのままに進む」の意であるとした。それらから

スサノヲの神名の意味は、「勢ひのままに進むことの男性」といふことになる。その神威の激しさによって、「建」（猛々しい）「速」（速い）「神」（神秘的な）等の接頭辞を冠するやうになる。だからこそ、この神の性質や行ひが、暴風のやうに表現されるのである。が決して「暴風そのもの」の神なのではない。「暴風の男」ではなく「進の男」という名義である。

とする。「進の男」であることが暴風のごとき神格を示しているとする。スサノヲは神格に一貫性を持つ存在として捉えられている。勢いのままに進み続けるスサノヲは、場面に応じてその複数ある神格から逸れることなく『記』内に書き収められている、とする。

『記傳』の言うようなスサノヲの〈悪→善〉への変化ではなく、

スサノヲに複数の神格を見出しそれらが内容ごとに代わる代わる表出するという捉え方は、しかしそのそれぞれの神格が異なつて描写される、というそれ自体がなぜ起きたのかを『記』文脈に照らして明らかにしなければならない。作品論的な立場でスサノヲは先行研究にどう解釈されているか。

西郷信綱⁷は、大祓祝詞にある国中の罪が流れ着く先である「大海原」とスサノヲが命じられている「海原」との関連、高天原での狼藉が「天つ罪」と重なることから、大海原に流れ着く祓われるべき罪の化身をスサノヲとした。「天つ罪」の化身としてのスサノヲが、高天原追放の際の祓によつて穢れが祓われて須賀に到り心「須賀須賀」しくなつて出雲の祖神となる、という形を西郷は見る。スサノヲ像について高天原での祓によつて穢れが取り去られたスサノヲを、根の国と密接に関わる出雲の祖神として見ているのである。

西郷は一方で、『記』文脈で一貫したスサノヲの姿を考察する中、スサノヲが変化する境にあるオホゲツヒメ物語を

「又」で始まるこの一節は、前節との続きがらがおかしい。
(中略)「又」以下のこの話がここに不用意に接合されたのであろうか。

と述べる。倉野憲司⁹も「物語の接続が「又」では唐突である。これは神話を不用意に接合させたための不手際である。」と述べるように、この箇所は前後の繋がりの不自然さから遊離的であると

判断される。

しかし不自然な挿話であるにしてもこの物語がスサノヲの神格変化の境に配置される意義は、『記』文脈の一貫性を考える上で必要である。

谷和樹¹⁰はオホゲツヒメ物語を挿話であるとした上で、オホゲツヒメ殺害がスサノヲ追放とヲロチ退治の間にある必然性について考察を行う。「穀物の種子を獲得する者」としての姿が描かれるのがこの場面だとし、『記』全体の中ではそれまで悪行を行つていたスサノヲから出雲の英雄神へと変化する過程での「スサノヲによる穀物種子の獲得」という切り替えの要素のために置かれた、とするのである。

このような研究を踏まえればスサノヲ物語を『記』文脈内で完結させる研究によつてスサノヲの変化は文脈的に一貫性を持つと捉えられる。

ここまでの論は

① スサノヲが複数の神格を持つと解釈し、そのいづれかが表出することで神格が切り替わるとして、複数の神格を持つスサノヲが文中で様々な姿を見せているとする、神格の一貫性を示す立場

② スサノヲは、高天原での狼藉からヤマトノヲロチ退治までにその性質を変化させているとして、スサノヲ物語中でのスサノヲは神格が変化しているとする、文脈の一貫性を示す立場

の二方向に大別できる。

これら神格と文脈の二種の研究方向を総合させようとするものが松本直樹^①の、文脈への注目からスサノヲの変化を認めながら、スサノヲの神格についても触れている論であろう。スサノヲという神の姿がどう記され、求められていたかに注目し、『記』上に求められている神格を「アマテラスを引き立たせる脇役として（中略）機能する。」としている。そのような問題意識から始まり、「啼伊佐知」る激情を持ちながらイザナキから「神夜良比」を受け、その激情が急激に収束して退去せずに高天原へ昇るようなスサノヲが、その言行が一致していないことに注目して「スサノヲは、何らかの事情により、自分の思い通りに自分を動かすことが出来ない、自己統御できない状態にある」と考察する。

そして言行不一致の状態とその後について

高天原追放（二度目の神夜良比）の後、スサノヲは一変して、穀物をもたらし、遠呂智を退治して稲田のヒメを救出するなど、生産的・英雄的な性質を顕し、むしろ農耕社会の秩序を守る神となる。（中略）生産性はスサノヲに本来から備わっていた性質だったと想像することができ、ここにおいて自らの思い通りに活動するスサノヲの姿（自己のエネルギーを統御し、生産・秩序をもたらしているスサノヲ）を見るこ

とが出来る。

としている。スサノヲを、誕生時点では自己統御不能の存在で

あったが祓を受けてその外装を外すことで本来の神格になる、という捉え方をしている。

大きく二種に分けられる先行研究とその総合を目指した松本直樹論を概観した。基本的には、『記』スサノヲの神格と文脈のいづれに一貫性を認めるか、というところに論点の基礎が置かれている。これらの研究は、スサノヲが神格によって捉えられている点においては共通する。そして高天原を「神夜良比」される前後で大きくその有様が異なるスサノヲをそれぞれの方法から解釈しているのである。

『記』でのスサノヲの変化については以上のようなようであった。『記』においてスサノヲがどのように行動し、どのような影響が『記』世界にあったかを概観したが、ではスサノヲという存在が初めて登場した時に与えられた漢字群、すなわち神名とはその姿・神格とどのように関連するだろうか。『記』スサノヲの文脈は「建速須佐之男命」という名前でスサノヲが表れる先行研究で神名はいかに解釈され、物語展開にどう関わって考えられてきたか。スサノヲという神名解釈は『記傳』^②が

於ニ^ニ勝佐備^{カチサビ}一、師説に、進むことを須佐備と云、又そを約て佐備とも云り、【須佐を反て佐なり】今此神誓に勝給る御心の進める勢に荒び給ふを勝佐備と云て、進み荒ぶる意なりとあり、【又云、萬葉一に感傷近江舊都一歌に、楽浪乃國都美神乃浦佐備而荒有京見者悲毛、これも國御神の心すさびて、國の亂を起し、都を荒せりとよめるなり、今云、此歌舊

説どもは誤れり、」猶此佐備須佐備てふ言、是より種々に轉し用ることなど、委曲に彼萬葉考に書されたり、さて須佐之男と申御名も此意なり、【故或書に進雄とかけり、】後世に物の進み荒きを須佐夫と云ること多し。

とすることから始まり西郷に「建速須佐之男命」という神名への言及がある。

建は勇猛なることで、紀にはスサノヲを「神性雄建し」と記す。速は既出速秋津日子・速秋津比売のハヤで、勢急なること。須佐はスサブのスサで、天の安河の誓約に勝った勢に乗じ、つまり「勝さびに」、高天の原で荒ぶるわざをはたらいたのでスサノヲと呼ぶ。(中略) 荒れスサブ神であるからこそ建速スサノヲと呼んだのだ。記紀の主だった神の名は、地名ではなく機能にもとづいて見ると誤らない。

スサノヲの神名解釈、そして神名解釈そのものの基礎的なものである。

また同書「勝さび」の項で

「勝佐備」のサビはサブの名詞形、勝った勢いに乗じて荒れ進むのが勝サビで、須佐之男という名も、このスサブに由来する。

とし、神名と『記』でのスサノヲの行動との関連を取り上げる。神名の解釈は「須佐」の表す字音へ注目して、そこに神名解釈の中心を置くことにおいて共通する。そしてスサノヲが「須佐」と記される意義については、スサノヲが『記』中で「勝佐備」を行うことや「啼伊佐知」をしたり「山川悉動国土皆震」であったりしたことから求められている。「スサブ」行動を行うことから「須佐」を求めている。しかし、神名に「須佐」があることがスサノヲの『記』文脈を導くという方向は、強く主張されない。

この点において、前述した西宮の神名解釈が注目される。再掲すれば「決して「暴風そのもの」の神なのではない。「暴風の男」ではなく「進の男」という名義である。」と述べており神名解釈のベクトルが「勝佐備」などに注目する立場と逆である。

なおスサノヲの神名解釈の方向として西郷などは地名との関わりがあること(スサノヲであれば須佐地方との関わり)も指摘しているが大意として、出雲の地名である須佐とスサノヲに注目する立場に慎重であるべき、と述べる。事実、西宮でも述べられるように『記』スサノヲの初出では「建速須佐之男命」の注に「須佐二字以音」としている。故に本稿では「須佐」という漢字の連続が持つ意味を前提として読むべきでないと考える。

さて前掲した松本直樹論は、スサノヲの本来的な神格が一貫したまま二面性ある『記』文脈を解釈した。しかし『記』スサノヲについて

古事記は、地の文において、一度もスサノヲの神格そのもの

を特定の言葉を以て規定することなく、スサノヲを三貴子のひとりとして、アマテラス・ツクヨミと同等に並べて始め、その後、筋書きの中で、高天原統治者としては不適であることを示していく。

ともしている。

しかし後述するように、スサノヲは神名において「須佐之男」という漢字群を『記』で変化させない。であれば高天原「神夜良比」前後でスサノヲに起きた変化は「須佐」にまつわる点でないことになる。松本直樹論に当てはめれば、スサノヲは「須佐」であるとともに自己の意志に従えなかった状態から「須佐」であって自身の本質へ戻ることができた、となる。松本直樹論の言う崇神による影響を受けずに「須佐」がスサノヲ物語に表れ続けているのであれば、スサノヲの神格とは正しくここなのではないか。このような問題意識から本稿では、「須佐」がスサノヲ物語に関連するという指摘を松本直樹論のように神格と文脈双方の一貫性を保ちながら示したい。

二 神格と神名の関連

神格と神名の関係について、神名の変化から考える。そのような神は、「伊邪那美命→黄泉津大神」「足名鉄神→稲田宮主須賀之八耳神」「大穴牟遲神（葦原色許男命）→大國主神」「小碓命→倭建命」が挙げられる。これらは、西郷が「新しい名を持つことは新しい身分に生まれ変わることである」とするように、神格と神

名の変化に連動している。

イザナミが「黄泉津大神」になるのは、イザナミがイザナキに對して「汝国之人草一日絞殺千頭」と言い実際に「是以一日必千人死」ぬこととなったことから名を「伊邪那美命」から「黄泉津大神」へと変えたのである。²¹人々を殺す神へと姿を変えたことに応じて「黄泉」の「大神」に変化している。

アシナヅチは、スサノヲによるヤマトノヲロチ退治譚に出てくる国津神である。『記』内では降臨したスサノヲと会話しヲロチの姿を形容したりクシイナダヒメを献上したりしている。この神の名前の解釈は西郷が「足名椎、手名椎」の項で「少女の手足を撫でいつくしむのによる名」とすることに纏まっている。

「クシイナダヒメの足を撫でる存在」から「須賀の地にあるクシイナダヒメの宮を主宰する神」という意味の神に変化している。これはヤマトノヲロチの影響下にあったところから、スサノヲの造らせた宮の「首」になったことと連動している。

オホナムチは様々の困難を乗り越え「始作國」する神である。この神もスサノヲとの関わりから「大國主神」になる。

「大穴牟遲神」という神名は、西宮がオホ（強調）＝アナ（耕作地、土地）＝ムチ（尊称）という構成を想定するのが適切であろう。「土地の尊い神」というような意味であろうと考えられる。そして「大國主神」はその名にふさわしく「始作國」するのである。

本文にあるようにオホナムチは、名を変えるまでは兄弟である八十神から何度も命を脅かされこのままでは身を滅ぼされてしま

うとすら言われている。しかし名を変えた後には「追避其八十神之時每坂御尾追伏每河瀬追撥」うことができるようになる。この転身の境にあるのが根の堅洲国にいるスサノヲから「大国主神」という神名を与えられるという場面である。

「為八十神所滅」と警告される神は、スサノヲから「大国主神」という名を与えられて「始作国」神へと変化している。神名の変化によって神格が変化している。

オウスノミコトは景行天皇段に登場する神である。兄であるオホウスノミコトを殺してしまったことから天皇に恐れられ、各地のまつろわぬ者を排除する命を受け続け、最後には伊吹山で「大氷雨」に打たれ帰国途中に崩御する。

「倭建命」という名は熊襲討伐の際にクマソタケルより「慶称倭建御子」と言われたことから得る。このクマソタケルは、熊襲とその西方には熊襲建兄弟より「建」き者はおらず、小碓命に倒されたことで大倭国には自分たちよりも「建」き者がいた、と言う。これにより「倭」の「建」き者として「小碓命」は「倭建命」という名になる。

倭を代表し各地を征伐していく「建」きヤマトケルと合致する名前である。この名を冠することが「倭の建き者」として各地を征伐していくこととつながっている。

では『記』スサノヲは、神名がどのように変化しているのか。表記の変遷を確認すると左記のとおりである。

建速須佐之男命 三貴子の誕生 初出

速須佐之男命 スサノヲの泣伊佐地

我那勢命 スサノヲの昇天（アマテラス）

建速須佐之男命 ウケヒ・アマテラスが十掌剣を乞う

速須佐之男命 ウケヒ・スサノヲが玉を乞う

我那勢命 詔り直し（アマテラス）

須佐之男命 出雲に降り立つ

速須佐之男命 アシナヅチにクシナダを乞う

天照大御神之伊呂勢 スサノヲの自己紹介（スサノヲ）

玆大神 スサノヲの宮作り

須佐能男命 オホクニヌシの根の国行き（サシクニワカヒ

メ）

其大神 右同（右同）

須佐之男命 オホクニヌシの根の国行き

其父 右同

其大神 右同

（二字空けは会話文中・（ ）内は発言者）

「建」の字は「ウケヒ」以降登場せず、「速」の字も宮作りの頃には使われなくなる。そして宮作り以降は「命」ではなく「大神」が多く使われるように変化している。一方で「須佐之男」という形は不動である。神格と神名が連動するとすれば、『記』スサノヲの神格は「須佐之男」の意味するところで一貫している。

しかし祓を受け高天原から「神夜良比」される前後で、スサノヲの活動が変化していることもまた事実である。神の行動とその神格は合致するものであり、その視点からは神格に変化が起きているとすべきである。

本稿では神格と神名の連動からこの矛盾の解消を目指した。そこでスサノヲから「建」が切り離されていることを指摘した。

そこからスサノヲは「須佐」において行動が一貫しており、しかし「須佐」のベクトルが祓を境にして変質していることを示した。そのような変質がスサノヲの行動の変容をもたらし、オホゲツヒメ・ヤマタノヲロチへの攻撃という「須佐」は高天原にとつての脅威ではなくなる。

神格そのものに変化は起きていないが、その神格が発揮される方向には変化が起きている。スサノヲに変化が起きているのは事実であるが、その変化とは神名において変化のない「須佐」において起きるのではなく、その性質が変わっているのだ。このような展開が『記』に求められるのは、松本直樹論の指摘するように、アマテラスの至高性示すための、脇役としてのスサノヲが求められたからであろう。

註

(1) スサノヲが行った高天原での狼藉が大祓に書かれる天つ罪と類似することが指摘されている。(西郷信綱『古事記注釈』

(一九七五年 平凡社)

(2) 大野晋編『本居宣長全集 第九卷』(一九六八年 筑摩書

房)

(3) 故是以其速須佐之男命宮可_レ二造作_一之地求_二出雲國_一余到_レ坐_二須賀_{音此二字以}此地_一而詔之吾来_二此地_一我御心須々賀々斯而其地作_レ宮坐_二故其地者於_レ今云_二須賀_一也茲大神初作_二須賀宮_一之時自_二其地_一雲立騰余作_二御歌_一其歌曰夜久毛多都伊豆毛夜弊賀岐都麻基微余夜幣賀岐都久流曾能夜弊賀岐袁於_レ是喚_二其足名鉄神_一告言汝者任_二我宮之首_一且負_二名号_一稲田宮主須賀之八耳神_一

『古事記』本文は小野田光雄編『諸本集成古事記』(一九八一年 勉誠社)を用いて校異を行い、適宜諸注釈書・全集を参考にした。

(4) 故伊耶那岐大御神詔_二速須佐之男命_一何由以汝不_レ治_下所_二事依之國_一而哭伊佐知流余答曰僕者欲_レ罷_二此國根之堅洲國_一故哭余伊耶那岐大御神大忿怒詔然者汝不_レ可_レ住_二此國_一乃神夜良比余夜良比賜也_{音此下七字以下音}故其伊耶那岐大神者坐_二淡海之多賀_一也

(5) 松本信広『日本神話の研究』(一九七一年 平凡社)

(6) 西宮一民『古事記の研究』(一九九三年 おうふう)

(7) 前掲注1西郷

(8) 又食物乞_二大氣津比賣神_一余大氣都比賣自_二鼻口及尻_一種々味物取出而種々作_レ具而進時速須佐之男命立_二伺其態_一成_二穢汚_一而奉進乃殺_二其大宜津比賣神_一故所_レ殺神於_レ身生物者於_レ頭生_レ鬢於_二二目_一生_二稻種_一於_二二耳_一生_二粟於_レ鼻生_二小豆_一於_レ陰生_レ麦於_レ尻生_二大豆_一故是神產巢日御祖命令_レ

取ニ茲成種一

(9) 倉野憲司 武田祐吉 校注『日本古典文學大系 1 古事記 祝詞』(一九五八年 岩波書店)

(10) 谷和樹『国文学研究ノート 三六卷』『古事記』の穀物起源神話をめぐって(二〇〇一年 神戸大学「研究ノート」の会)

(11) 松本直樹『古事記神話論』(二〇〇三年 進典社)

(12) 前掲注 2 本居

(13) 前掲注 1 西郷

(14) 余速須佐之男命白レ于ニ天照大御神一我心清明故我所レ生子得ニ手弱女一因レ此言者自我勝云而於ニ勝佐備^{以此字}

(15) 速須佐之男命不レ知ニ所レ命之国一而八拳須至レ于ニ心前一啼伊佐知伎也^{以自伊下四字}其泣状者青山如ニ枯山一泣枯河海者悉泣

(16) 乾是以惡神之音如ニ狭蠅一皆滿萬物之妖悉發

(17) 速須佐之男命言然者請ニ天照大御神一將レ罷乃參上レ天時山川悉動国土皆震

(18) 前掲注 6 西宮

(19) 前掲注 1 西郷

(20) 前掲注 6 西宮

(21) 前掲注 1 西郷

取後其妹伊耶那美命身自追来焉余千引石引ニ塞其黄泉比良坂一其石置レ中各對立而度ニ事戸一之時伊耶那美命言愛我那勢命為レ如レ此者汝国之人草一日絞ニ殺千頭一余伊耶那岐命詔愛我那迹妹命汝為レ然者吾一日立ニ千五百產屋一是以一日必千

人死一日必千五百人生也故号其ニ伊耶那美命一謂ニ黄泉津大神一

(22) 余問其形如何答曰彼目如ニ赤加賀智一而身一有ニ八頭八尾一亦

其身生ニ蘿及檜梠一其長度ニ谿八谷峽八尾一而見ニ其腹者悉常血爛也^{此謂ニ赤加賀智也}余速須佐之男命詔ニ其老夫一是汝之女者

奉ニ於吾一哉答曰恐亦不レ覺ニ御名一余答詔吾者天照大御神之伊呂勢者也^{字自伊下三字}故今自レ天降坐也余足名稚手名稚神白然坐者恐立奉

(23) 前掲注 1 西郷

(24) 西宮一民『古事記 修訂版』(一九七三年 おうふう)

(25) 於レ是八十神見且欺率ニ入山一而切ニ伏大樹一茹矢打ニ立其

木一令レ入ニ其中一即打ニ離其水目矢一而拷殺也余亦其御祖哭

乍求者得レ見即折ニ其木一而取出活告ニ其子一言汝者有ニ此

間一者遂為ニ八十神一所レ滅乃違ニ遣於木国之大屋毗古神之御

所一余八十神覓追臻而矢刺乞時自ニ木俣一漏逃而云可レ參ニ向

須佐能男命所レ坐之根堅州国一必其大神議也

(26) 故余追ニ至黄泉比良坂一遙望呼謂ニ大穴牟遲神一曰其汝所レ持

之生大刀生弓矢以而汝庶兄弟者追ニ伏坂之御尾一亦追ニ撥河

之瀬一而意礼^{此四字}為ニ大國主神一亦為ニ宇都志國主神一而其我

之女須世理毗賣為ニ適妻一而於ニ宇迦能山^{此三字}之山本一於ニ底

津石根一宮柱布刀斯理^{此四字}於ニ高天原一氷椽多迦斯理^{此四字}而居

是奴也故持ニ其大刀弓一追ニ避其八十神一之時每ニ坂御尾一追

伏每ニ河瀬一追撥而始作レ国也

(27) アシナツチ、オホナムチはスサノヲとの関連からその神格を

変化させている。またアマテラスと高天原もまた、スサノヲ物語によってその至高性が現れる。オホゲツヒメはスサノヲによって「種」となった。クシイナダヒメも櫛へと姿を変えてスサノヲの髪に刺される。このように捉えたとスサノヲという神は、己の意のままに自分を含め常に何かを変化させている神とできるかもしれない。

- (28) 余其熊曾建白言莫レ動^二其刀^一僕有^二白言^一余暫許押伏於^レ是白言汝命者誰^レ詔吾者坐^二纏向之^一日代宮^二所^レ知^二大八嶋国^一大帶日子淤斯呂和氣天皇之御子名倭男具那王者也意礼熊曾建二人不^レ伏無^レ礼聞看而取^二殺意礼^一詔而遣余其熊曾建白信然也於^二西方^一除^二吾一人^一無^二建強人^一然於^二大倭国^一益^二吾二人^一而建男者坐^二祁理是以吾獻^一御名^一自^レ今以後應^レ稱^二倭建御子^一是事白訖即如^二熟菰^一振折而殺也故自^二其時^一稱^二倭建名^一謂^二倭建命^一然而還上之時山神河神及穴戸神皆言向和而參上

(29) 前掲注4参照

(30) 前掲注16参照

- (31) 猶其惡態不^レ止而轉天照大御神坐^二忌服屋^一而令^レ織^二神御衣^一之時穿^二其服屋之頂^一逆^二剥天斑馬^一剥而所^二墮入^一一時天衣織女見驚而於^レ梭衝^二陰上^一而死^二云^一富登^二陰上^一故於^レ是天照大御神見畏開^二天石屋戸^一而刺許母理^二以^一此^二字^一坐也

(32) 前掲注8参照

- (33) 故所^二避追^一而降^二出雲国之肥上^一河上名鳥髮地^一此時箸從^二其河^一流^レ下於^レ是須佐之男命以^二為^一人有^二其河上^一而尋覓上往

者老夫與老女二人在而童女置^レ中而泣(中略)

余問其形如何答曰彼目如^二赤加賀智^一而身一有^二八頭八尾^一亦其身生^二羅及檜棺^一其長度^二谿八谷峽八尾^一而見^二其腹^一者悉常血爛也^二此謂^一赤加賀智^二者今饑饉者也^一余速須佐之男命詔^二其老夫^一是汝之女者奉^二於吾^一哉答曰恐亦不^レ覺^二御名^一余答詔吾者天照大御神之伊呂勢者也^二字曰伊呂^一故今自^レ天降坐也余足名稚手名稚神自然坐者恐立奉(中略)余速須佐之男命拔^二其所^一御佩^二之十拳上切^一散其蛇^一者肥河変^レ血而流故切^二其中尾^一時御刀之刃毀余思^レ怪以^二御刀之前^一刺割而見者在^二都牟刈之大刀^一故取^二此大刀^一思^二異物^一而白^二上於天照大御神^一也是者草那藝之大刀也^二那藝^一故是以其速須佐之男命宮可^二造作^一之地求^二出雲國^一余到^レ坐^二須賀^一此^二字^一以^二此地^一而詔之吾来^二此地^一我御心須々賀々斯而其地作^レ宮坐故其地者於^レ今云^二須賀^一也茲大神初作^二須賀宮^一之時自^二其地^一雲立騰余作^二御歌^一其歌曰夜久毛多都伊豆毛夜弊賀岐都麻基微余夜幣賀岐都久流曾能夜弊賀岐袁於^レ是喚^二其足名鉄神^一告言汝者任^二我宮之首^一且負^レ名号^二稻田宮主須賀之八耳神^一

- (34) 於^レ是八百万神共議而於^二速須佐之男命^一負^二二千位置戸^一亦切^二二鬚及手足爪^一令^レ被而神夜良比夜良比岐上代語辞典編修委員会編『時代別国語大辞典 上代編』(一九六七年 三省堂)

(かねこ・はや 本学大学院修士課程)